

やまがた地域・経済レポート

2024.3 No.7

山形県みらい企画創造部
統計企画課

社会生活基本調査からみる山形県の子育て世帯の生活

働き方改革やワークライフバランスに関して話題に上りますが、山形県の子育て世帯の生活時間の変化がどのようになっているのか、令和4年に公表された「令和3年社会生活基本調査」を中心に考察していきます。

【本レポートの要旨】

- 本県の子どもがいる世帯では、1日のうち約10時間を家事・育児、仕事の活動に費やしている。うち、家事・育児は妻が、仕事は夫がそれぞれ長い。
 - ・妻は家事・育児が4時間56分、仕事が4時間51分。
 - ・夫は家事・育児が1時間6分、仕事が8時間29分。
- 全国と比べると、本県は夫妻ともに仕事が長い。
 - ・本県の妻は全国の妻と比べて家事が51分短く、仕事が1時間24分長い。
 - ・本県の夫は全国の夫と比べて家事・育児は同水準で、仕事が39分長い。
- 平成18年から令和3年までの15年間の本県の変化は、休息等が大きく減少。
 - ・妻は家事が19分減少し、育児が14分、仕事が17分と計12分増加し、休息等が42分減少。
 - ・夫は家事が15分、育児が7分、仕事が22分と計44分増加し、休息等が1時間15分減少。
- 妻の仕事時間の増減が家事時間に影響を与えていると考えられる。また、夫・妻の仕事時間の増加の背景には、子育てにかかる経済的負担が考えられる。

1 1日のうち、家事と仕事の時間はどれくらい？～山形県の子どもがいる世帯～

○社会生活基本調査とは？

総務省による「社会生活基本調査」¹は、1日の生活時間について、家事関連時間²、仕事関連時間³、睡眠など20種類の行動時間⁴などに焦点を当てた調査となっています。

男女共同参画や少子化対策課題における基礎資料としての活用など、ジェンダーギャ

¹ 統計法に基づく基幹統計調査として総務省が5年ごとに実施し、生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とした調査です。ワークライフバランスや少子高齢化対策などに関する分析で用いられています。

² 家事関連時間とは、「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」を合計した時間

³ 仕事関連時間とは、「通勤・通学」及び「仕事」を合計した時間

⁴ 一人1日当たりの行動時間数で、「総平均時間」（行動をしなかった人を含む全員の平均の時間）と「行動者平均時間」（行動をした人の平均の時間）が公表されており、今回は「総平均時間」を使用しています。

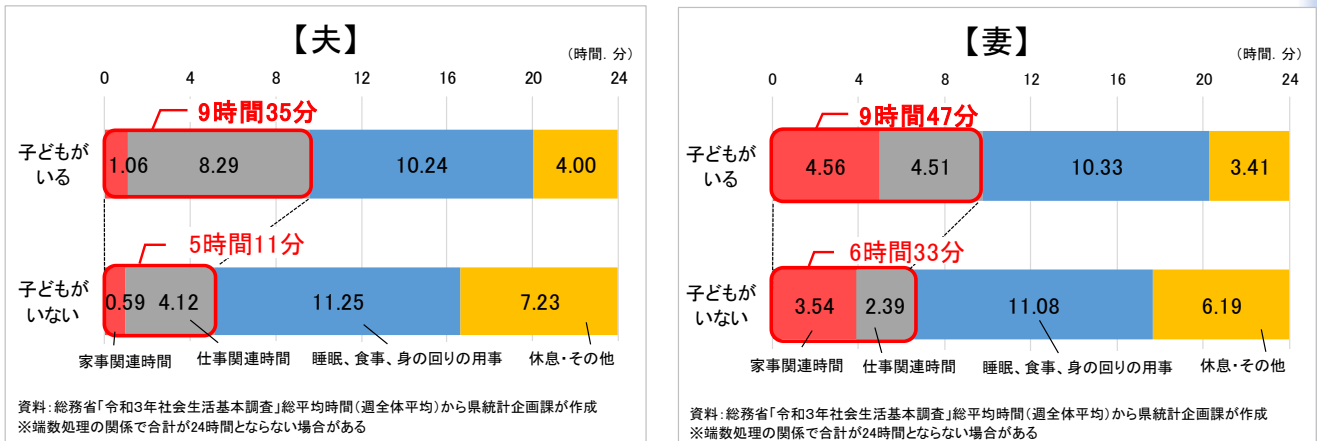
ップをみる観点からも注目が高い指標とされています⁵。

○子どもがいる世帯の1日の家事・仕事関連の時間は約10時間

図表1は本県の子どもがいる世帯と子どもがいない世帯の1日に占める行動の時間を示しています。

家事・仕事関連の時間は、子どもがいる世帯は、夫が9時間35分、妻が9時間47分と妻が12分長い結果となっています。子どものいない世帯は、夫が5時間11分、妻が6時間33分であり、子どもがいる世帯では子どもがいない世帯よりも長くこれらに時間を費やしていることがわかります。

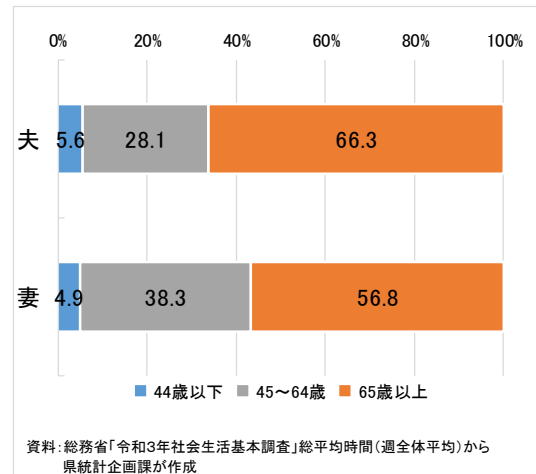
(図表1) 1日に占める行動の時間数【山形】



家事関連時間は、子どもがいる・いないに関わらず、夫は約1時間であるのに対し、子どものいる妻は4時間56分、いない妻で3時間54分となっており、妻が夫よりも家事時間が長いことがわかります。

また、仕事関連時間は、子どもがいる世帯では、夫が8時間29分、妻が4時間51分であるのに対し、子どものいない世帯では、夫が4時間12分、妻が2時間39分となっており、子どもがいる世帯ではない世帯よりも仕事時間が長いことがわかります。なお、子どもがいない世帯には65歳以上の夫と妻が半数以上を占めており、これにより仕事の平均時間が押し下げられたと考えられます。⁷ (図表2)

(図表2) 子どもがいない世帯の年齢別内訳【山形】



2 子どもがいる世帯の家事と仕事の関係性

(1) 山形と全国の比較(令和3年)

では、ここからは子どもがいる世帯に注目し、本県と全国の違いを見ていきます。

⁵ 出典: 総務省統計局「統計 Today No.190」(R5.2.8)

⁶ 30歳未満の無業の子どもが対象。

⁷ 子どもがいる世帯の夫妻の年齢別内訳は不明。

○家事・仕事関連の時間は本県の妻が全国の妻より25分長い

図表3は本県と全国の家事・仕事関連時間の時間を示しています。

本県は、夫が9時間35分、妻が9時間47分であるのに対し、全国では、夫妻ともに約9時間20分となっており、本県では全国よりも長く家事・仕事関連に時間を費やしていることがわかります。特に、本県の妻が全国の妻よりも25分長くなっています。

○家事時間は本県の妻が全国の妻より51分短い

家事関連時間を詳細にみてみます。図表4は本県と全国の家事と育児の時間を示したものです。

夫は本県も全国も家事時間、育児時間がいずれも20分程度となっています。

一方、妻は、本県も全国も育児時間は約1時間30分とほぼ同じ時間ですが、家事時間は本県が2時間44分、全国が3時間35分と本県が51分短くなっています。

○仕事時間は本県の夫が全国の夫より39分長く、本県の妻は全国の妻より1時間24分長い

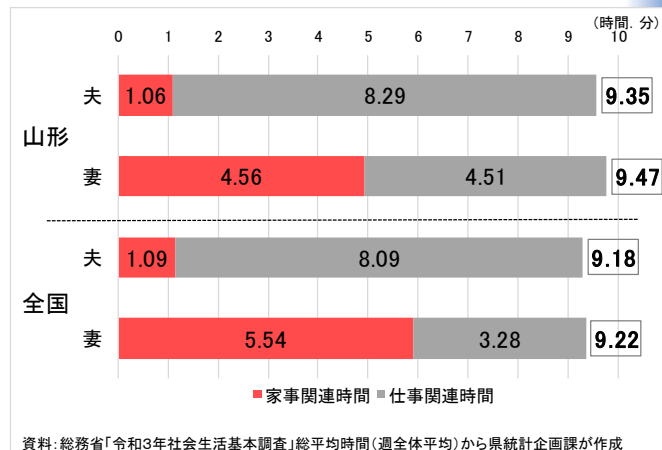
次に、仕事関連時間を詳細にみてみます。図表5は本県と全国の仕事と通勤・通学時間を示したものです。

夫の通勤・通学時間は、本県が33分と全国が52分と本県が19分短くなっています。一方で、仕事時間は、本県は7時間56分で全国が7時間17分と本県が39分長くなっています。

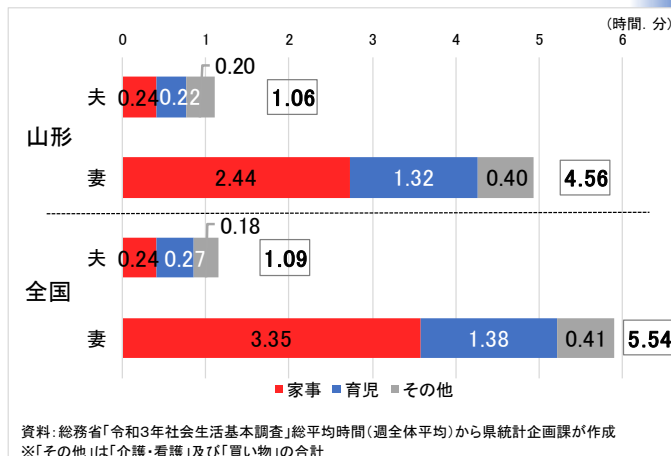
妻の通勤・通学時間は、本県も全国も約20分とほぼ同じですが、一方で、仕事時間は、本県は4時間30分、全国が3時間6分と、本県が1時間24分長くなっています。

本県は夫も妻も全国に比べて通勤・通学時間が短い一方で、それ以上の時間を仕事に費やしていることがわかります。

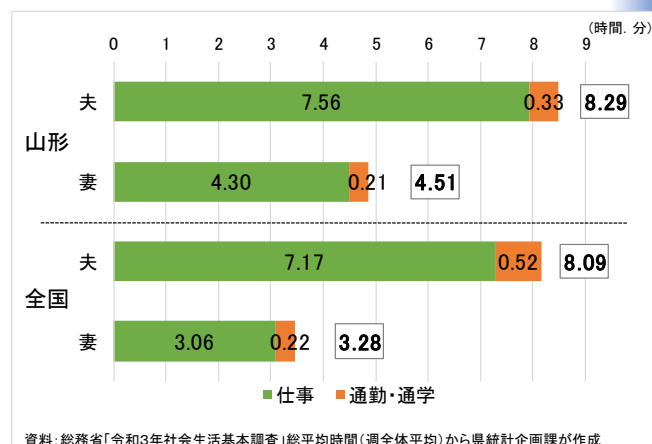
(図表3) 子どもがいる世帯の家事関連時間+仕事関連時間(1日あたり)【山形県・全国】



(図表4) 子どもがいる世帯の家事関連時間(1日あたり)【山形県・全国】



(図表5) 子どもがいる世帯の仕事関連時間(1日あたり)【山形県・全国】

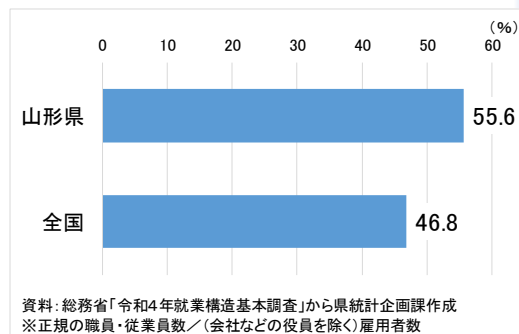


○本県の妻は家事をうまくやりくりしている ～高い正規の職員割合が仕事時間に影響か？

図表6は令和4年の本県と全国の女性⁸の雇用に占める正規の職員・従業員の割合を示したものです。本県は55.6%、全国は46.8%と、本県が全国を上回っています。本県の妻の仕事時間が全国の妻より長い背景には、本県の正規の職員の高い割合が影響しているのかもしれませんが。

いずれにしても、本県の妻は、仕事時間が長い分、家事をうまくやりくりしていることが伺えます。

(図表6) 正規の職員の割合・女性 (R4)
【山形県・全国】



(2) 平成18年から令和3年までの変化

ここからは平成18年から令和3年までの過去15年の変化を見ていきます。

○家事・仕事関連の時間は本県の夫が49分、妻が14分それぞれ増加

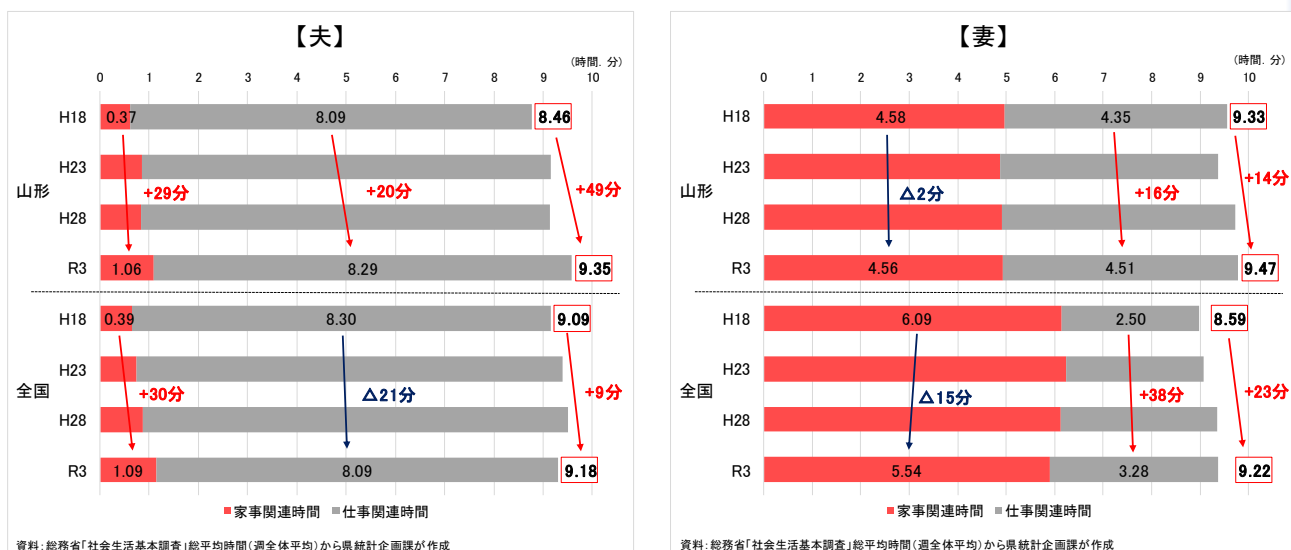
図表7は平成18年から令和3年までの5年ごとの本県と全国の家事・仕事関連の時間を示したものです。

夫は、本県が平成18年の8時間46分から令和3年には9時間35分と49分長くなっているのに対し、全国が9時間9分から9時間18分とほぼ横ばいとなっており、本県の夫の家事・仕事関連の時間が長くなっていることがわかります。

一方、妻は、本県が9時間33分から9時間47分と14分、全国が8時間59分から9時間22分と23分増加しています。

また、夫妻間では、本県はいずれの年も家事・仕事関連の時間は夫より妻が長くなっていますが、平成18年が47分差であったのに対し令和3年が12分差と、夫妻間の差が35分小さくなっていることがわかります。

(図表7) 子どもがいる世帯 家事関連時間+仕事関連時間の推移 (1日あたり) 【山形県・全国】



⁸ 子どもの有無に関わらない。

○本県の夫は家事時間が15分、育児時間が7分、仕事時間が22分増加

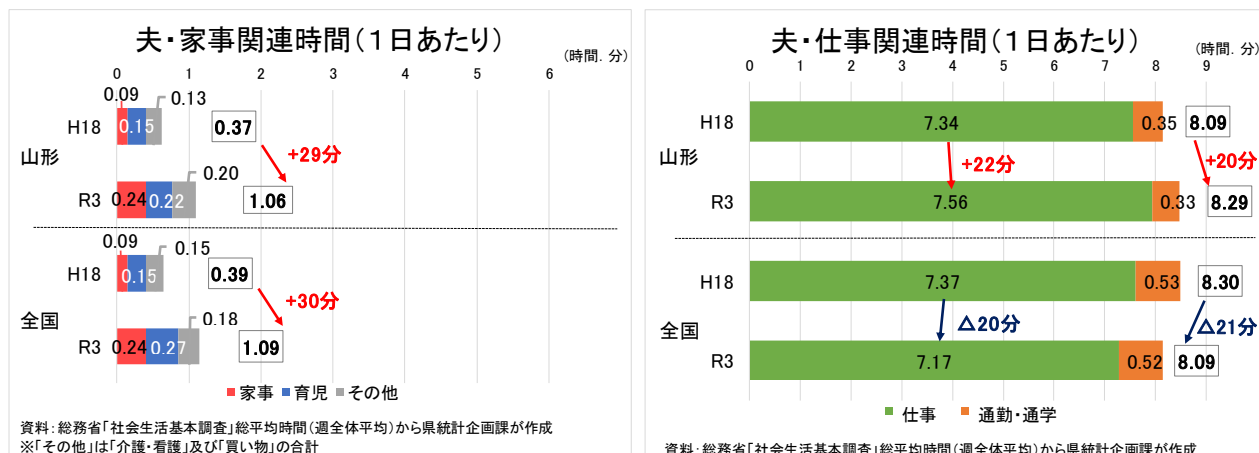
図表8は本県と全国の夫の平成18年と令和3年の家事関連時間と仕事関連時間の内訳を示したものです。

家事関連時間は、本県も全国も平成18年の約40分から令和3年には約1時間10分と約30分長くなり、いずれも家事時間が15分、育児時間が本県で7分、全国では12分増加しています。

一方、仕事関連時間は、本県が平成18年の8時間9分から20分増加しているのに対し、全国が8時間30分から21分減少しています。通勤・通学時間が本県・全国ともに横ばいで推移しているのに対し、仕事時間が本県では22分増加し、全国では20分減少したことが要因です。

全国は仕事時間が減って家事・育児時間が増えた一方で、本県は仕事時間が増加しているなかでも全国と同水準で家事・育児時間が増加している状況が読み取れます。

(図表8) 子どもがいる世帯の夫 家事関連時間・仕事関連時間の推移(1日あたり)【山形県・全国】

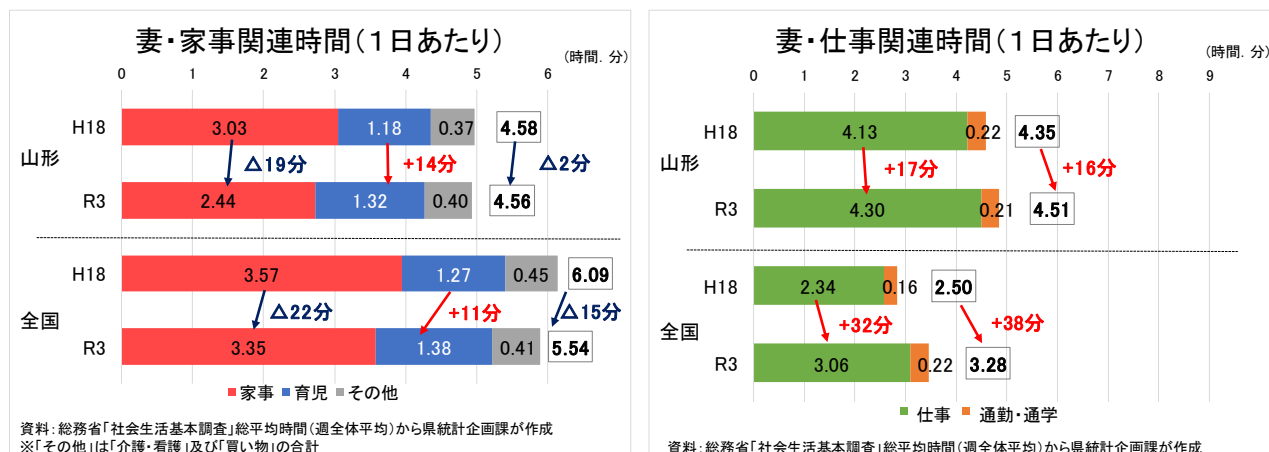


○本県の妻は家事時間が19分減少し、育児時間が14分、仕事時間が17分増加

次に、図表9は本県と全国の妻の平成18年と令和3年の家事関連時間と仕事関連時間の内訳を示したものです。

家事関連時間は、本県が約5時間、全国が約6時間と概ね横ばいで推移しており、家事時間が本県で19分、全国で22分減少し、育児時間が本県では14分、全国では11分増加しています。

(図表9) 子どもがいる世帯の妻 家事関連時間・仕事関連時間の推移(1日あたり)【山形県・全国】



仕事関連時間は、本県が平成 18 年の 4 時間 35 分から 16 分増加しており、全国の妻が 2 時間 50 分から 38 分増加しています。通勤・通学時間が本県・全国ともに横ばいで推移しているのに対し、仕事時間が本県では 17 分、全国では 32 分増加したことが要因です。

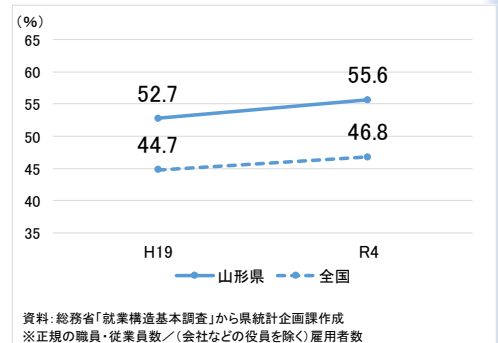
○衣類乾燥機などの活用により家事をやりくりしている？

図表 10 は平成 19 年と令和 4 年の本県と全国の女性の雇用者に占める正規の職員・従業員の割合を示したものです。本県は平成 19 年の 52.7% から 2.9 ポイント、全国は同じく 44.7% から 2.1 ポイント増加しており、妻の仕事時間の増加に影響を与えていると考えられます。

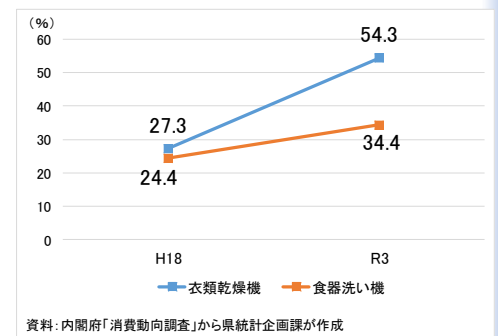
また、図表 11 は衣類乾燥機と食器洗い機の平成 18 年と令和 3 年の全国の普及率を示したものです。衣類乾燥機は平成 18 年の 27.3% から 27 ポイント、食器洗い機は同じく 24.4% から 10 ポイント増加しています。

妻の家事時間の減少の背景には、こうした家電の普及や従来品の性能向上などにより家事のやりくりをし、仕事や育児に費やす時間を生みだしているのかもしれない。

(図表 10) 正規の職員の割合の推移・女性【山形県・全国】



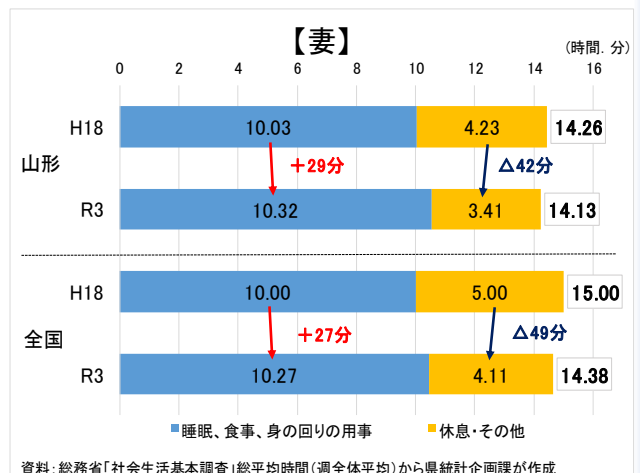
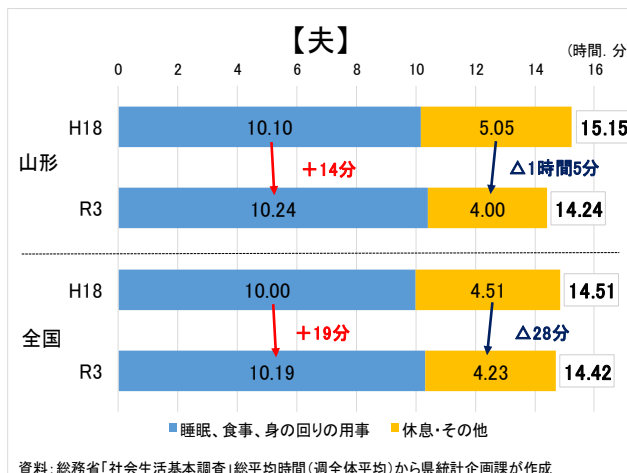
(図表 11) 衣類乾燥機・食器洗い機の普及率【全国】



○休息等の時間は、本県の夫が 1 時間 5 分、妻が 42 分それぞれ減少

図表 12 は平成 18 年と令和 3 年の睡眠、食事、身の回りの用事などの「睡眠等」の時

(図表 12) 子どもがいる世帯 睡眠等時間+休息・その他時間の推移 (1日あたり)【山形県・全国】



間と休息・その他の時間を示したものです⁹。

夫の睡眠等時間は、本県・全国ともに概ね約 10 時間で概ね約 15 分程度増加した一方で、休息・その他時間は、本県が平成 18 年の 5 時間 5 分から令和 3 年には 4 時間と 1 時間 5 分短くなり、全国でも平成 18 年の 4 時間 51 分から 28 分短くなりました。特に、本県の夫の減少が目を見せます。

また、妻の睡眠等時間は、本県・全国ともに平成 18 年の約 10 時間から令和 3 年には約 10 時間 30 分と約 30 分長くなった一方で、休息・その他時間は、本県が平成 18 年の 4 時間 23 分から 42 分短くなり、全国が平成 18 年の 5 時間から 49 分短くなっています。

夫妻ともに休息・その他時間を減らして家事・育児、仕事に時間を費やしていることが推測できます。¹⁰

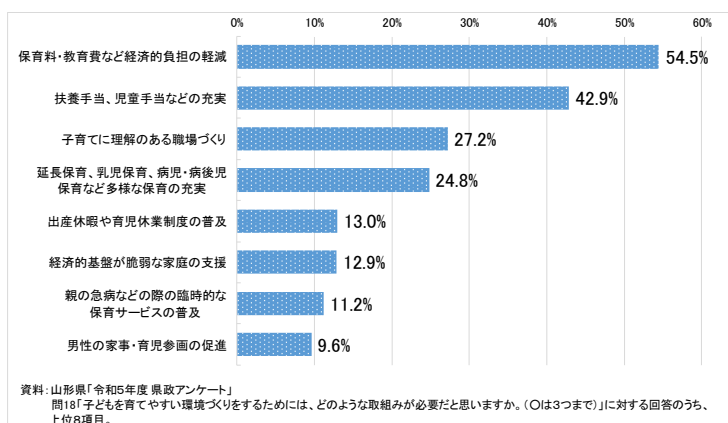
3. 子育てしやすい環境とは？

○18～39 歳では経済的負担の軽減を求める声が 5 割、子育てに理解のある職場づくりを求める声が 3 割を超える

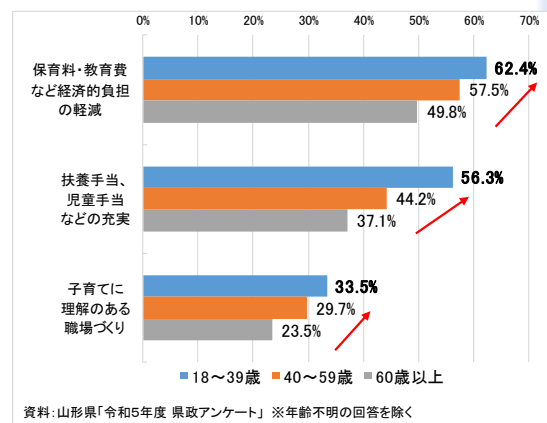
令和 5 年に県で実施した県政アンケートにおいて、子どもを育てやすい環境づくりするために必要な取組みを尋ねた¹¹ところ、「保育料・教育費などの経済的負担の軽減」が 54.5%で最も割合が高く、「扶養手当、児童手当などの充実」が 42.9%、「子育てに理解のある職場づくり」が 27.2%となっています。また、「男性の家事・育児参画の促進」が 9.6%となっています。（図表 13）

図表 14 は年齢層ごとに上位 3 項目について選択した人の割合を示したもので、年齢層

（図表 13）子どもを育てやすい環境づくりに必要な取組み（上位 8 項目）



（図表 14）上位 3 項目における割合（年齢層別）



⁹ 睡眠、食事、身の回りの用事は、生理的に必要な活動で「一次活動」と呼ばれています。また、休息・その他は、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌や休養・くつろぎ等、自由に使える時間における活動としています。

¹⁰ なお、令和 3 年はコロナ禍であったことから、在宅勤務や外出自粛などにより生活時間への影響が出ている可能性が考えられます。

¹¹ 県内在住の満 18 歳以上の 2,500 人を対象としたアンケートで令和 5 年 8 月中旬から 9 月上旬に実施。

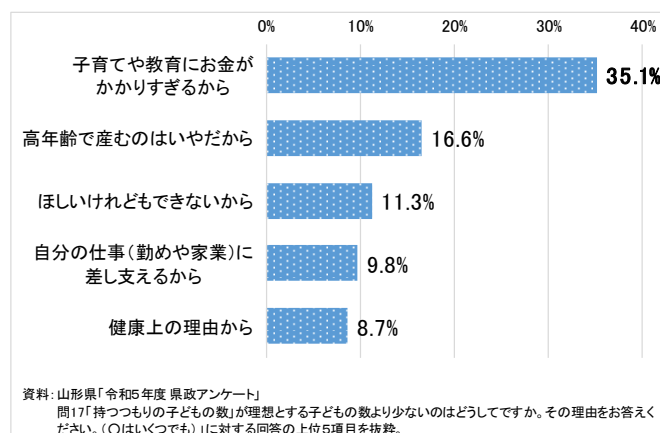
が低くなるにつれてその割合が大きくなる傾向にあります。特に18～39歳では、「保育料・教育費などの経済的負担の軽減」が62.4%、「扶養手当、児童手当などの充実」が56.3%と、どちらも半数を超えており、「子育てに理解のある職場づくり」も33.5%と他の年齢層に比べて割合が高くなっています。

○経済的負担は「持つつもりの子どもの数」に影響

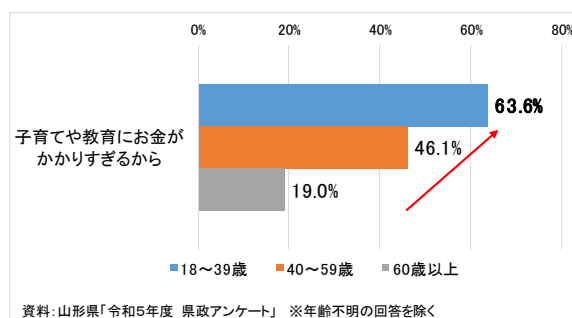
また、「持つつもりの子どもの数」が理想とする子どもの数より少ない人に対してその理由を尋ねたものでは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が35.1%と最も多いことがわかります（図表15）。この項目について選択した人の年齢層別の割合は、18～39歳が最も多く63.6%、次いで40～59歳で46.1%、60歳以上が19.0%となっており、18～39歳と60歳以上では44.6ポイントと大きく差があります。（図表16）

加えて、全国を対象とした同様の国立社会保障・人口問題研究所の調査¹²では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く、年齢層が低くなるにつれてその選択率が高い傾向にあります。全国でも本県と同様の傾向となっていますが、子育てにおける経済的負担への意識が、本県では仕事時間の長さにより強く表れているのかもしれない。

（図表15）「持つつもりの子どもの数」が理想とする子どもの数より少ない理由



（図表16）「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」における割合（年齢層別）



おわりに

- ・本県の子どもがいる世帯の夫と妻は、子どもがいない世帯や、全国と比べて、家事・育児、仕事などに費やす時間が長いことがわかりました。また、平成18年と比べ、これらの時間が増加していることもわかりました。

¹²令和3年に実施した第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）で、夫婦が理想の数の子どもを持たない理由に対してあてはまる選択肢をすべて回答した結果。

- 本県の夫は仕事時間が増加しているなかでも家事・育児の時間が増え、家庭に関わる時間が増えています。一方で、休息時間を大幅に減らしています。
- 本県の妻は全国と比べて長い仕事時間のため、限られた時間のなかで家事や休息などの時間を減らして育児時間を生みだしている姿が伺えます。
- 本県の夫は仕事時間が長く、妻は家事・育児や仕事に追われ、おそらく「時間のゆとりがない」、「ほっと一息つけない」と感じる日々を過ごされている方が多いのではないのでしょうか。
- 1日24時間と限られた時間のなかで、ワークライフバランスを保ち、時間にゆとりのある生活を送ることは、生活の「質」を高めるとともに、「豊かさ」を感じることにつながるのかもしれませんが。

(本レポートの意見に係る箇所は山形県としての見解を示したものではありません)

やまがた地域・経済レポート

発行 山形県みらい企画創造部 統計企画課
〒990-8570
山形県山形市松波2丁目8-1 山形県庁7階
TEL : 023-630-2180 FAX : 023-630-2185